

保護者様

墨田区教育委員会

学校再開に伴う長期休業日や土曜授業の変更と今後の学習指導について

6月1日からの学校再開に際し、新型コロナウイルス感染症の感染対策に向けた諸対応につきまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

子どもたちが1年間で学習する内容は、幼稚園教育要領及び学習指導要領により定められております。今般、4、5月の臨時休業により授業時数の不足が見込まれ、5月中旬に国から示された特例的な対応により学習計画の見直しを行ってきました。今後の学習活動については、学校の授業で学んだ学習内容を基に、家庭で個別にできる学習内容に取り組み、その学習状況を学校で確認するようにして学習の定着を図ってまいります。このような学校での授業と家庭での学習の組み合わせによる授業時間を考慮し、墨田区教育委員会では、区立幼稚園、区立小・中学校の長期休業日や土曜授業について、下記の実施方針といたします。

以下の内容をご確認いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染の拡大防止及び学校（園）再開後の教育活動につきましてご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、今後の国や東京都の方針及び、区内等の感染発生状況等を踏まえ、急きよ内容が変更となる場合もありますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

記

- 1 夏季休業日 8月1日（土）から8月23日（日）までとします。
 - ・ 7月21日（火）から7月31日（金）及び8月24日（月）から8月31日（月）までを授業日とし、通常登校で学習します。給食も実施します。
 - ・ 幼稚園は、幼児の発達の特性から、家庭での生活も子どもの成長にとって大変重要であることから、年度当初の予定を変更せず、7月20日（月）から8月31日（月）までを夏季休業日とします。

- 2 冬季休業日 12月26日（土）から1月6日（水）までとします。
 - ・ 1月7日（木）を授業日とし、通常登校で学習します。給食も実施します。
 - ・ 幼稚園は、幼児の発達の特性から、家庭での生活も子どもの成長にとって大変重要であることから、年度当初の予定を変更せず、12月25日（金）から1月8日（金）までを冬季休業日とします。

- 3 土曜授業 6月から3月（8月を除く）まで月2回、合計18回実施します。
 - ・ 小・中学校では、毎回、授業時数を4時間とし、教科等の授業を優先して行います。
 - ・ 中学校は、今年度に限り1単位時間を45分で行います。
 - ・ 実施日は各学校よりお伝えしますので、そちらでご確認ください。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、当分の間、保護者や地域の方の授業参観はご遠慮ください。
 - ・ 幼稚園の土曜参観は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、今後中止となる可能性があります。

【お問い合わせ先】

墨田区教育委員会事務局指導室

5608-6308（直通）